

【会議録】

会 議 名	第1回赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年4月6日（火） 13時から13時45分まで
開 催 場 所	芝地区総合支所2階会議室
委 員 員	<p>〈出席者〉 7名 大淵 修一委員、岡本 多喜子委員、松浦 恵理子委員、師岡 文男委員、 中島 博子委員、吉田 宗史委員、金田 耕治郎委員 ※なお、岡本委員長、大淵委員、松浦委員及び師岡委員は、リモートでの 出席です。 〈欠席者〉 なし</p>
事 務 局	赤坂地区総合支所管理課長 赤坂地区総合支所管理課施設運営担当係長、担当
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱について 3 委員の紹介について 4 委員長、副委員長の選出について 5 議題審議 議題1 公募要項について 議題2 第一次審査・第二次審査（審査方法、選考基準）について 6 今後のスケジュールについて 7 閉会
配 付 資 料	<p>資料1 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員会設置要綱</p> <p>資料2 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員名簿</p> <p>資料3 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者公募要項（案）</p> <p>資料3-2 業務基準書等公募に係る関連資料（案）</p> <p>資料4 第一次・第二次審査の進め方（案）</p> <p>資料5 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者第一次審査選考基準・採点表（案）</p> <p>資料6 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者第二次審査選考基準・採点表（案）</p> <p>資料7 館だより</p> <p>資料8 選考スケジュール（案）</p>

会議の結果及び主要な発言

<p>(発言者) 赤坂地区総合支所長</p>	<p>1 開会 (開会の挨拶)</p>
<p>事務局</p>	<p>2 委員委嘱について オンライン開催のため、委嘱状を事前に郵送しております。</p> <p>3 挨拶 (各委員より自己紹介)</p>
<p>事務局 C委員 委員長 委員長</p>	<p>4 委員長の選出 委員長は、要綱第5条第2項の規定により、委員の互選で選任します。 岡本委員を委員長として推薦します。 (委員一同、異議なし) (就任のあいさつ)</p>
<p>委員長</p>	<p>副委員長は、要綱第5条第3項の規定により、中島博子赤坂地区総合支所長となります。</p> <p>5 議題審議 議題1 指定管理者公募要項(案)について (事務局より配布資料の説明) (事務局より公募要項の案について説明)</p> <p>事務局から公募要項の案についてご説明いただきました。委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらよろしく願いたします。</p>
<p>D委員 事務局</p>	<p>施設の維持管理における安全安心に関する業務の部分で、新型コロナウイルス感染症についてはどのような対策をとっていくのか、港区の方針で決まったものがあつたら教えてください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応については区の指針に基づいて対応しています。区が作成しているガイドラインを公募要項の指針一覧に追加します。</p>
<p>C委員 事務局</p>	<p>生活支援コーディネーターとの連携は想定されていますか。 関係機関や地域と連携した事業の提案を求める際に関係機関の中に含むと考えておりますが、明記します。</p>
<p>A委員</p>	<p>管理運営基準に関連法令の遵守という形で、関連するいくつかの法律が並んでいます。この中に高齢者虐待防止法を追加していただきたいです。いきいきプラザで接する職員が利用者の様子を見て心配する等、様々な部分でいきいきプラザにも発見機能があると思います。</p>

事務局	追記します。
C委員	ひとり暮らしの高齢者は孤立しがちであるため、そういった利用者に対する配慮を要項の中に盛り込むのもよいと思います。
事務局	盛り込みます。
C委員	高齢者の閉じこもり防止事業や来館のきっかけづくりを積極的に行っているが、一方で施設を利用していたが、利用の頻度が下がっている方々へのフォローも必要です。いきいきプラザのような自発的に利用するタイプの施設だと、多忙等を理由に施設から離れる方が多いのではないかと思います。具体的に書くとすると、やめられた方々へのフォローということで書いていただければいいのではないかと考えています。
事務局	追記します。
C委員	個人情報保護の重要性を理解し適切な取組となっているかという部分についてですが、個人情報保護の認証機関の認証があると聞いております。それらを取得している場合は、明記するように、様式の中に入れていただきたいです。
事務局	明記します。
F委員	高齢者相談センター、介護予防総合センターとの連携も、いきいきプラザにおいては非常に重要な事項です。公募要項内に記載してありますが、しっかりと具体的な提案をしていただけるよう区の計画等を要項内で提示していただければと思います。また、いきいきプラザの事業で、介護予防、健康づくりの場の提供についての提案を求めています。今年度から新たな地域保健福祉計画を踏まえた提案をしていただけるように要項内で提示した方がよいと思います。
事務局	区が定める指針に「地区版計画」「港区地域保健福祉計画」「港区高齢者保健福祉計画」を追記します。
E委員	青山いきいきプラザの体育館を活用した高齢者の健康づくりの事業の具体的な提案を求めています。前回の指定管理者選定の際にも求めているのでしょうか。
事務局	提案として記載されることはあっても、項目として求めておりませんでした。あらためて別様式で提案を求めるものです。青山いきいきプラザの体育館は、赤坂・青山地域で数少ない屋内の運動のできる施設です。体育館を活用した健康づくり事業の提案を求めたいと思います。
E委員	はい、ありがとうございます。大変結構な考えだと思います。その高齢者の健康づくりということももちろん中心に置きながら、世代間・多世代として、ファミリー、お孫さんの世代ともうまく交流できるようなことも考えていただけるとよいと思います。
事務局	ふれあい、コミュニティ活動の場としての提案も求めており、委員ご指摘の世代間交流の提案もこうしたところで求めていくことができると考えます。

E委員	施設の概要を見ると、施設の建設・開設が昭和であり、特に赤坂いきいきプラザは建設から48年が経過していますが、施設の老朽化についての考え、また建替えやメンテナンスの計画等、区の方針があれば併せて教えてください。
事務局	3館の建替え予定は現状ありませんが、区では施設の長寿命化計画、ファシリティマネジメント計画を策定しており、計画に基づいて施設を維持管理しております。 なお、青山いきいきプラザでは令和7年度に大規模改修工事、赤坂いきいきプラザでも令和7年度に中規模改修工事を実施予定です。また、青南いきいきプラザは令和4年度に空調設備等の改修工事を予定しています。
E委員	承知しました。1点お願いですが、施設の概要の年月日の欄に西暦も追加していただけるとありがたいです。
C委員	赤坂いきいきプラザは、障害者グループホームと併設となっているかと思えます。障害者グループホームは24時間稼働しているかと思いますが、夜間の緊急時の体制等はどのようになっているか教えていただけますでしょうか。
事務局	グループホームの管理運営については、障害者福祉課が担当しています。夜間にグループホーム内で設備故障などがあった場合には、障害者福祉課で対応する体制を整えています。赤坂管理課では、障害者福祉課と連携を取りながら進めていきます。
C委員	後期高齢期になると介護予防に熱心に取り組めないという方がいらっしゃいます。その理由を調査すると、やることがない、毎週外出することがないといった意見があがっています。そこで、国では体のケアやトレーニングの指導というサービスではなく、高齢者の社会参加による介護予防を目的とした就労的アクティビティの導入を検討しています。チャレンジとしてこういった就労的アクティビティを取り入れた提案を指定管理の公募要項の中にも入れていただければ、高齢化率の高い赤坂地区の特性を生かせると思えます。
事務局	調整します。
D委員	男性利用者が増加しづらい現状について教えてください。
事務局	男性の利用促進については、前回の公募でも提案を求めていましたが、今回の公募において別様式で考え方を求めるものです。 現行の指定管理者につきましても、男性のための料理教室などの事業を実施しておりますが、全体の割合として見ると男性の利用増加が進んでいないというところが現状です。そのため、今回の公募要項で促進できる事業提案を求めていきたいと考えています。
E委員	施設自体にどのような設備や部屋があり、どのように活用されているかを知りたいので、施設のパンフレットや資料をお送りいただければと思います。
委員長	その他意見がなければ、ただいまの審議を踏まえ一部修正した上で、赤坂地

	<p>区港区立いきいきプラザ指定管理者公募要項を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同承諾)</p>
委員長	<p>議題2 第一次審査・第二次審査(審査方法、選考基準)について (事務局より第一次審査・第二次審査の審査方法、選考基準について説明) 事務局から第一次及び第二次審査の審査方法、選考基準案についてご説明いただきました。ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。</p>
B委員	<p>第一次審査の項目について、先ほどの公募要項の審議で各委員から意見のあった体育館の活用、世代間交流、就労的アクティビティなどの新たな提案や男性利用者の促進については、審査表の中で分かるように項目を整理していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>現在、一次審査200点、二次審査100点という割合で採点を実施しておりますが、採点項目が、増えた場合は105点や110点になっても構わないのではないかと思います。先ほど審議した新しい項目を増やすことで他の項目が削られるといったことにならないようにしてください。無理に200点に合わせなくてもよいのではないかと思います。一次審査と二次審査の点数比を2対1にすることにこだわらず、公募施設の特色を反映した採点項目としていただけるとお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の委員会でいただいたご意見を採点表に反映します。</p>
委員長	<p>そのほかご意見はございますか。なければ、第一次及び第二次審査(審査方法、選考基準)について一部修正の上、決定いたします。</p> <p>(委員一同、承認)</p>
事務局 委員長	<p>6 今後のスケジュールについて (事務局より今後のスケジュールを説明) 質問等ありますか。 (委員一同、質問等なし)</p>
委員長	<p>7 閉会 (閉会の挨拶)</p>

【会議録】

会 議 名	第2回赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年6月22日（火） 13時15分から14時15分まで
開 催 場 所	芝地区総合支所2階会議室
委 員 員	<p>〈出席者〉 7名 大淵 修一委員、岡本 多喜子委員、松浦 恵理子委員、師岡 文男委員、 中島 博子委員、山本 睦美委員、金田 耕治郎委員 ※なお、岡本委員長、大淵委員、松浦委員及び師岡委員は、リモートでの出席です。 〈欠席者〉 なし</p>
事 務 局	赤坂地区総合支所管理課長 赤坂地区総合支所管理課施設運営担当係長、担当
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	<p>1 開会 2 財務状況等分析結果の報告について 3 議題審議 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査基準について（プレゼンテーションについて） 4 今後のスケジュール 5 閉会</p>
配 付 資 料	<p>資料1 赤坂地区港区立いきいきプラザ 財務状況等分析報告書 資料2 赤坂地区港区立いきいきプラザ 資金計画分析報告書 資料3 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員会 第一次審査得点集計表・コメント一覧 資料4 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者第二次審査 選考基準・採点表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について （案） 資料6 第1回赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員会 会議録</p>

会議の結果及び主要な発言

(発言者)																		
委員長	1 開会 (開会の挨拶) (高輪地区総合支所管理課長の変更に伴う山本睦美委員の紹介) (公認会計士 挨拶)																	
委員長	2 財務状況等分析結果の報告について それでは次第の項番 2 「財務状況等分析結果の報告について」です。																	
公認会計士	(1) 財務状況等分析結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業者</th> <th>総合評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">A</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同事業体</td> <td>B-1</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>B-2</td> <td>可</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資金収支計画結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>総合評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>事業者B</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> (3) 分析結果に対する質疑応答 A委員 公認会計士 A委員 事業者Aは常勤1名ですが、その人は賃金が高くないですよ。そのとおりです。常勤1名を有期雇用の契約職員として採用しているのが事業者Aの特徴となっています。 このことは、これから審査する計画の中に影響すると思いましたので、確認いたしました。 (公認会計士退席)	事業者		総合評価	A		可	共同事業体	B-1	可	B-2	可	事業者	総合評価	事業者A	A	事業者B	A
事業者		総合評価																
A		可																
共同事業体	B-1	可																
	B-2	可																
事業者	総合評価																	
事業者A	A																	
事業者B	A																	
事務局	3 議題審議 議題1 第一次審査通過事業者の決定について (事務局より、第一次審査の採点状況等の説明) 資料3「第一次審査得点集計表」として、各委員の点数を反映させた集計表があります。現在、事業者Aは970点、事業者Bは1,112点となっています。つきましては、各委員から提案内容に対する講評をいただき、審議の後、第一次審査の評価点として確定をお願いします。																	
C委員	標準より劣るとして点を付けた項目について、理由です。 事業者Aについて、老人福祉センターの運営実績は、いきいきプラザのような提案型の事業運営や介護予防に関しては実績として弱いのではないかと、また、施設長の実績が十分ではないと感じました。職員の育成については、待遇																	

研修が中心でサービス提供に関する記述等がありませんでした。事故防止に対する提案に具体性に乏しいと感じました。施設長が非常勤の嘱託職員である点が不安です。いきいきプラザ運営に対する基本的な考え方ですが、施設・設備維持の統括を委託するように読み取れました。専門性のある施設維持管理を委託することはいいですが、メンテナンスを全て委託するという点が気になりました。

高齢者の生きがいづくり事業や男性利用者を促進する事業、介護予防健康づくり事業等の提案については、利用者が主体的に参加するプログラムや独自の提案が乏しいと感じました。災害時の応急対応ですが、人員体制の記述が不十分のため不安を感じました。

介護予防等に関心のない高齢者を取り込むための提案ですが、記述内容がアドバイスや相談にとどまっており、それだと人は動かないのではないかと思います。自主事業計画は、遊びの内容が中心であり港区民に適しているのか疑問に感じました。

資金収支計画については、施設長の人件費が安く不安を感じました。区内の雇用促進については積極的な施設を感じることはできませんでした。総評としては事業者Bと比較して劣っていると感じました。以上です。

D委員

事業者Aと事業者Bで点差を付けた項目についてです。

管理運営実績について、事業者Aの施設長は館長の経験が1年のみで実務経験が少ないように感じました。事業者Bは2011年から実績があるため差をつけました。環境に配慮した施設運営の取組ですが、事業者Aは最低限と判断しました。感染症予防の取組については、事業者Aが最低限の実施に対して、事業者Bは館内放送で一斉換気を実施する等を行っています。この取組は二次審査でもう少し聞いてみたいと思います。職員体制ですが、事業者Aの常勤職員が統括の施設長のみであるということに不安を感じました。

介護予防、健康づくりの場の提供については、事業者Bが科学的根拠に基づく介護予防を挙げていて、利用者のモチベーション向上につながると感じました。体育館を活用した事業の提案ですが、事業者Aの提案は、体育館でなくても出来そうなので、もう一工夫欲しいと感じました。

資金計画ですが、事業者Aは人件費が安いと感じます。また、事業運営費の規模はAもBも同じくらいなのですが、事業者Aは廃棄物処理費が大変安く見積もられている印象があり、全体的に適切な事業運営費になっているのか不安があります。区内中小企業者の活用について、事業者Aは、区内事業者を優先発注すると記載していますが、再委託先は他区が本社のようなようです。一方、事業者Bは仕事のブランクがあっても地域の方を採用し研修を行うという記載がありました。

点数としては事業者AとBで差がつかしました。以上です。

E委員

事業者Aの方が優れていると感じた点は、人材確保の面、あるいは独自の研修評価制度を持っているという点です。

逆に事業者Bの方が優れていると感じた点は、介護予防や健康づくりの場の提案、体育館を活用した事業提案、コミュニティ活動の場の提案などで、より具体的な計画を持っているという点です。

F 委員	<p>今後は、ITの活用、世代間交流、ゲームを活用した取組などが重要だと考えていますが、これらについてはどちらの事業者も詳細な提案がありましたので非常に優れた提案と評価しました。</p> <p>その他の項目については、差がつくところはありませんでした。総合的には僅差ですが事業者Aの方が勝っているというのが私の評価です。以上です。</p> <p>事業者Aについて、職員体制ですが正規職員が現時点で65歳の施設長予定者1名であり、残りが契約社員のみ体制には不安があります。男性の利用者を促進する提案は、図書館との連携がよいと思いました。介護予防については、具体的な記述がほしいです。ふれあい、コミュニティの場について、年末年始の一人暮らしの高齢者向けにツールを提供するというだけでは、交流活動の提案として弱いと感じました。高齢者の経験を生かす事業については、受け手が面白いと思わないと成立しませんが、そのコーディネート力に不安があります。</p>
G 委員	<p>事業者Bは、高齢者の生きがいづくりの提案について、一人暮らしの高齢者向けにリモート旅行や生活習慣改善講座を提供するのは面白いと思います。介護予防健康づくりの提案でも、フレイル予防の推進や健康づくりの自主グループづくりについて期待します。ふれあい、コミュニティの場の提案で、事業者Aと異なり、年末年始の一人暮らし高齢者向けに高齢者同士の交流促進事業を提案していたのが良かったです。また、いきいきプラザの施設だけでなく小学校など地域の資源を活用した事業の提案が利用率の向上に繋がるのではないかと思います。また、ナッジ理論を活用して事業展開も期待できると思います。以上です。</p> <p>事業者Aについては、施設長の経験が浅く正規職員が1名であり、安定的な運営に不安があります。また関係機関との連携について、高齢者相談センターやらくっちゃとの連携の記載が不足してると感じます。介護予防事業については、高齢者の事業参加以外に担い手のとしての参加も提案されており、高齢者の社会参加に繋がることを評価します。</p>
B 委員	<p>事業者Bですが、施設長の経験年数・職員配置などは事業者Aと比較して手厚いと感じます。また、今後、高齢者の増加に伴い介護予防事業について、区が提供できる範囲が限られてくる中で、介護予防に取り組む団体を支援する提案がされており、評価しました。</p> <p>全体としては、事業者Bの方が人員配置も含めた管理運営計画が明確なため、得点が高くなっています。以上です。</p> <p>事業者Aですが、施設長の経験の浅さや常勤が1名のみの部分については、療法士などの専門職の配置がされていたので、評価しました。また、高齢者の生きがいづくりや男性の利用促進、所管との連携などは意気込みが感じられたので評価しています。介護予防事業にはもう少し具体的提案が欲しいところでしたが、積極的な姿勢は評価できます。</p>
A 委員	<p>事業者Bは、地域に根付く自主事業などに具体的提案があり、意気込みも感じられる点を評価しています。したがって、B事業者の点数を高くしました。以上です。</p> <p>事業者Aですが、管理運営の実績については老人福祉センターなどを多数手</p>

がけて施設管理は評価しました。職員体制についてですが、施設長は高齢者雇用と感じました。施設長以外が非常勤だということを考えても問題だと思います。男性利用者の促進は図書館との交流等参加しやすい工夫がされていたので評価を高くしました。

事業者Bについても、男性利用者の促進については多数の企画があるので、評価を高くしました。

全体的な印象として事業者Aの提案はアイデアは面白いが具体性が弱いと感じ、事業者Bは具体的提案が多かったです。したがって事業者Aと事業者Bでは、事業者Bを評価し、かなり得点差がつきました。以上です。

委員長 それでは、委員の皆様からの発言を聞いて、採点を修正されたい方はいらっしゃいますか。

C委員 事業者Aの地域の拠点としての計画性の「③男性の利用者を促進するための具体的提案」について修正します。

A委員 事業者Aの管理運営実績の「①類似施設における管理運営の実績」について修正します。

E委員 事業者Bの管理運営計画に関する「①経験豊かで実績がある施設長が配置される計画」について修正します。

委員長 事務局から修正後の採点集計をお願いします。

事務局 各事業者の合計得点は、事業者Aが969点、事業者Bが1,113点となり、順位は1位が事業者B、2位が事業者Aとなります。

委員長 それでは、第一次審査通過者の決定をしたいと思います。ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員 ぜひ、両事業者のプレゼンテーションを聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同、異議なし)

委員長 それでは、1位が事業者B、2位が事業者Aとし、事業者A及び事業者Bを第一次審査通過とします。

議題2 第二次審査基準について(プレゼンテーションについて)

(事務局より、第二次審査の説明)

事務局 委員長 プレゼンテーションは、パワーポイントを使用いただき、A3片面1枚で要点をまとめた付属資料もつけていただくのが良いかと思います。

(各委員、異議なし)

委員長 プレゼンテーションの参加者は4名以内とし、プレゼンテーションは施設長候補者に行っていただきたいです。また各事業者から1名参加いただくのがいかがでしょうか。事業者Bの場合は共同事業者のため、それぞれの事業者から1名出ただけであればと思いますがいかがでしょうか。

(各委員、異議なし)

委員長 事務局 その他追加資料ですが、他の施設長の略歴が入っているものが欲しいです。準備いたします。

委員長 それでは、このような形でプレゼンテーションを実施するというのでよろしいでしょうか。

	(委員一同、異議なし)
事務局	4 今後のスケジュール 事務局からスケジュールについて説明
委員長	5 閉会 以上をもちまして、第2回赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者 選考委員会を閉会します。

【会議録】

会 議 名	第3回赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年6月29日（火） 13時10分から15時30分まで
開 催 場 所	港区役所9階915会議室
委 員	<p>〈出席者〉 7名 大淵 修一委員、岡本 多喜子委員、松浦 恵理子委員、師岡 文男委員、 中島 博子委員、山本 睦美委員、金田 耕治郎委員 ※なお師岡委員は、リモートでの出席です。 〈欠席者〉 なし</p>
事 務 局	赤坂地区総合支所管理課長 赤坂地区総合支所管理課施設運営担当係長、担当
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	<p>1 開会 2 議題審議 議題1 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）について 議題2 指定管理者候補者の選考結果について 3 閉会</p>
配 付 資 料	<p>資料1 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者第二次審査 選考基準・採点表【事業者A】【事業者B】 資料2 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員会 第一次審査・第二次審査 得点集計表（※採点終了後、机上配布） 資料3 第2回赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員 会会議録 参考資料1 赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員会 第一次審査得点集計表</p>

会議の結果及び主要な発言

(発言者)	
委員長	<p>1 開会 (開会の挨拶) (配布資料の確認)</p>
委員長	<p>2 審議議題 議題1 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)について (事務局より、プレゼンテーションの流れ、採点方法について説明) それでは、事業者Aによるプレゼンテーションを行います。 (事業者Aプレゼンテーション) (事業者Aプレゼンテーション終了後、質疑応答)</p>
C委員	<p>1点目は、施設長予定者の勤務経験が短いようですが、どのような経歴か教えてください。</p> <p>2点目は、介護予防について御社がいきいきプラザを運営する場合、利用者の身体と認知機能が虚弱にならないためにどのような対策や働きかけをしていくのか、教えてください。</p>
事業者A	<p>1点目については、1人目の統括館長候補は勤務をはじめて3年です。その前の38年間は百貨店に勤務し、接客業のノウハウを培っており、この経験を高齢者施設でも生かしています。2人目は現在高齢者施設で副館長を2年半経験しており、男性利用者の増加を狙った講座も担当してきました。前職は図書館勤務であり、提案した図書館との連携事業をする際も経験を生かせると考えています。3人目は孤立防止・生きがい推進担当を経験しており、マネジメント業務も経験があります。</p> <p>2点目については、介護予防や生活習慣病等をターゲットとしたプログラムを検討し、利用者の脳疾患や身体の虚弱、転倒や骨折などを未然に防ぐ講座を展開したいと考えています。また、統括館長候補者は東京都健康長寿医療センターの医師が開催する認知症の支援連絡会議に参加しており、初期認知症の方の対応方法について情報交換し助言をもらっています。</p>
D委員	<p>1点目は、独自のモニタリングや研修を実施しているようですが、外部からの視点をどのように取り入れているのか教えてください。</p> <p>2点目は、防災の記述の中で帰宅困難者の受け入れを想定されているが、どのような備えをしているのか教えてください。</p>
事業者A	<p>1点目については、第三者評価委員を通じて外部評価をしています。また、指定管理者協会に加盟し、外部評価を3年に1回程度の割合で行っているため、いきいきプラザでも導入したいと考えています。</p> <p>2点目については、スタッフの3日分の非常食を備蓄し、レストラン部門のある施設では、そこにある食材も提供できるようにしています。帰宅困難者の受け入れについては、行政側と災害協定を結んで対応したいと考えています。</p>

F 委員	<p>東日本大震災の時には災害協定の整備が進んでいない中で館長等が対応した実績もあるので、そのような経験も生かしていきたいと思います。</p> <p>介護予防に関心のない高齢者を取り込む提案として、高齢者が講師として日本文化等を教えるというものを挙げていますが、具体的に高齢者と外国人や若い世代をどのようにマッチングするのか教えてください。</p>
事業者 A	<p>一例として、利用者の方に英会話の得意な方がいて、その方に講座を持っていただき講師として活躍していただく事業を実施しています。また、ボランティアに参加しない理由の統計を取ると、やりたい活動がないという理由が大きな割合を占めていました。しかしながら、高齢者施設で開催するお祭り等で囲碁や将棋を子どもに教える機会を設けると、多くの高齢者が参加しました。このことから、子どものためになる事業に対して強い関心を持たれると思ひまして、子どもたちを支援できる自主事業等を展開していきたいと思っております。</p>
G 委員	<p>1 点目は、港区の地域包括支援センターや介護予防総合センターとどのように連携していくのか教えてください。</p> <p>2 点目は、応募書類を確認すると他自治体の施設において有料で事業提供しているものがあるようですが、港区で事業をする場合の費用負担の考え方について教えてください。</p>
事業者 A	<p>1 点目については、現在の例でいうと、高齢者支援施設と連携し、帰り道が分からず徘徊してしまう高齢者の対応を学ぶ研修をしたり、施設の職員に介護予防体操の講師をしてもらう等を行っています。港区で事業を行う場合にも介護予防事業は継続する必要があると考えていますので、センターとの連携をしっかりと進めたいと思っております。</p> <p>2 点目については、基本的に事業の参加費は無料を考えていますが、材料費や保険代について一部徴収する事業もあると考えています。</p>
E 委員	<p>1 点目は、高齢者と若い世代の交流事業を成功させるには、施設職員のサポートが不可欠だと思いますが、どのように考えていますか。</p> <p>2 点目は、立場の違う人が複数で接遇等をチェックする独自のセルフモニタリングを実施しているとのことですが具体的にどのような立場の方がチェックをしているのか教えてください。</p>
事業者 A	<p>1 点目については、交流事業には施設職員（事業者）のサポート、コーディネート力が重要だと考えますので、注力していきます。</p> <p>2 点目については、モニタリングを実施するのは、企画政策、財務、IT 部門等の施設管理を担当していない者が仕様書どおり履行できているか、事故が起こらないように実施できているかをチェックしています。</p>
B 委員	<p>施設長候補者の方にお伺いします。</p> <p>1 点目は、ご自身が赤坂青山地域をどのようにとらえているか教えてください。また、地域の愛着を育むための事業を提案頂いているが、施設長として一番やりたいことは何でしょうか。</p> <p>2 点目は図書館連携で何を目指していくのかを教えてください。</p>
事業者 A	<p>1 点目については、今回の機会をもらい、赤坂・青山周辺を歩きました。青山に関しては若い方が多く、赤坂は歴史的な場所が多いという地域という印象</p>

	<p>です。また、青南いきいきプラザの近くには幼稚園や小学校、大きな運動施設がありましたので、これらを生かして児童や利用者と交流の場を作りたいと思いました。</p> <p>2点目については、現在担当している施設でも男性利用者が少ないのが現状です。ただ、図書館は情報収集の場として男性の利用も多いので、図書館に施設や事業の紹介をしていただいたり、図書館の情報を施設で発信したりすることができればと考えています。</p>
A委員	<p>職員体制は、非正規の契約社員の常勤というのは、どのような雇用体系か、教えてください。</p>
事業者A	<p>指定管理期間が定められていますので、1年毎の契約社員という形で雇用します。ただ、勤務状況に問題がなければ、双方合意のもと雇用を継続します。正規の常勤者については、指定期間が切れた場合でも別の施設に異動させ雇用維持に努めます。</p>
A委員	<p>応募書類の中で、青山いきいきプラザの夜間の職員体制の記述がありますが、理学療法士1名とシルバー人材センター1名となっています。理学療法士は非正規で契約社員だけれども常勤という扱いになると思いますが、夜間緊急時の対応は責任を持って行っていただけると考えてよろしいですか。</p>
事業者A	<p>非正規だから責任がないということはございません。必ず責任あるものが1名いるような夜間体制を作ります。</p>
A委員	<p>応募書類の中で、民生委員と連携してひきこもりの人たちを訪ねるという記載がありますが、実際にどこかの施設で実践されていますか。また効果はどのくらいあるのか教えてください。</p>
事業者A	<p>現在の施設では、地域ごとの民生委員の集まりに参加し情報収集をする他、館だよりを高齢者の方にお渡しいただくようお願いしています。また、既に施設を利用している方で外出が難しくなってしまった方の情報共有もしています。さらに、民生委員自身が活動の推進をしているサークルなどに出向いて出前講座を実施することもしています。民生委員の方からは、施設と一緒に活動できることについて、喜びの声を頂いています。</p> <p>(事業者A終了・退席)</p>
委員長	<p>事業者Bによるプレゼンテーションを行います。</p> <p>(事業者Bプレゼンテーション)</p> <p>(事業者Bプレゼンテーション終了後、質疑応答)</p>
C委員	<p>現在考えているプログラムの中で、利用者が主体となって参加するプログラムをどのくらい計画しているのか教えてください。</p>
事業者B	<p>これまでの実績としては、老人クラブの方にお越しいただき、保育園児に盆踊りを指導してもらおうことをしています。今後も老人クラブの方たちに講師になってもらう事業を開催したいと考えています。また、施設利用者とお話している中でその方が英語が得意ということを知り、英会話教室の講師をお願いしたこともあります。</p>
D委員	<p>浴室巡回が30分に1回という説明で、巡回間隔が開いている印象を受けま</p>

<p>事業者B</p>	<p>す。いかがでしょうか。</p> <p>30分に1回というのは、最低頻度の巡回時間です。浴室利用者は受付で管理しており、浴室利用者が1人になる場合や、以前に具合が悪くなった方が利用される場合には、その都度こまめに巡回する対応をしています。また清掃スタッフについては、30分に1回とは別の間隔で清掃及び巡回をしています。来館された際は体調・顔色を確認し、懸念がある場合には看護師とのヒアリングも実施しています。</p>
<p>D委員</p>	<p>科学的根拠に基づいた介護予防事業とはどのようなものか、利用者はどのように成果を実感することができるのか、具体的な説明をお願いします。</p>
<p>事業者B</p>	<p>介護予防運動主任指導員の資格を持った職員が、介護予防センターへ情報収集等を行い、新規プログラムの作成に反映させています。利用者の方へは、介護予防の個別支援システムを活用し、体力測定の評価表などを提供しています。</p>
<p>F委員</p>	<p>1点目は、土日や夜間に実施している事業のニーズはどのくらいあるのか教えてください。</p> <p>2点目は、赤坂小学校のプールを活用した介護予防事業の提案がありますが、これは館独自の事業として実施する予定なのかということをお教えてください。</p>
<p>事業者B</p>	<p>1点目については、これまでの実績として、土曜日開催の事業には多くの参加があります。一方、日曜日に開催する事業は集客に苦勞しています。利用者には話を聞くと、日曜日はお孫さんと会う方や、自分の時間を過ごすために外出しない方が多いとのことでした。今後は高齢者の中でもさらに若い層を利用者として取り込む必要性がありますので、こういう方たち向けの事業を土曜日に開催したいと考えています。</p> <p>2点目については、介護予防事業として水中トレーニングを実施しています。当社の総合フィットネスクラブの運営経験を活かし、プールを活用した運動を館事業として行いたいと考えています。</p>
<p>G委員</p>	<p>1点目は、施設利用者を増やす取り組みを行っており、実際に利用者が増えているようですが、施設利用者が増えた一番のポイントを教えてください。</p> <p>2点目は、更なるサービスの向上を目指す中で、法人としてどのように職員の育成にあたっていくのか具体的に教えてください。</p>
<p>事業者B</p>	<p>1点目については、館事業を増やしてきたことで利用者が増えています。新規事業は利用者のご意見を聞いて企画等を行います。いかに魅力的な事業を多数提供できるかが利用率の向上に繋がるポイントだと考えています。</p> <p>2点目については、職員個人の目標を設定する他、本社のバックアップを受けながら運営や防災関係の研修を多数実施しています。</p>
<p>E委員</p>	<p>1点目は、応募書類で提案されているスマートフォンの活用術についての具体的な内容を教えてください。</p> <p>2点目は、ボクササイズ事業を提案されていますが、高齢者がやるには危険が伴うかと思しますので、安全対策について教えてください。</p> <p>3点目は、まだ施設を利用していない方をどう取り込んでいくのか具体的な施策を教えてください。</p>

<p>事業者B</p>	<p>1点目については、実績として、スマートフォンの業者に来てもらい、端末の起動から検索までの初心者向け講座を開催しました。スマートフォンの活用は高齢者に必要不可欠なもので、今後はZOOMの活用や動画の閲覧などステップアップした講座を開催したいと思います。また、対面でのフォローやアドバイスなど、個別でもスマートフォンの活用支援を行いたいと考えています。</p> <p>2点目については、座って出来るボクササイズプログラムというものがありますので、参加者の体調や年齢に合わせて講師の方と内容を検討したいと考えています。</p> <p>3点目については、老人クラブの活動を支援することで、新たなグループや新たな利用者を獲得していきたいと考えています。</p>
<p>B委員</p>	<p>1点目ですが、施設長候補者として、赤坂地区ならではの提案事業を一つ紹介してください。</p> <p>2点目ですが、出張講座について、施設利用のきっかけがつかめない方たちをどのように取り込んでいくのか、具体的なイメージを教えてください。</p>
<p>事業者B</p>	<p>1点目については、多世代交流、地域交流の場として提案した多世代交流運動会に力を入れて取り組みたいと考えております。</p> <p>2点目については、出張講座は、アパートや自治会の会議室で実施することを想定しています。高齢者相談センターと協力・連携し、どのような方がいて、どのような運動や講座が適切か見極めながら実施したいと考えています。また、老人クラブの活動の場が少ないという話も聞いていますので、館内でやる出張講座なども含めて推進したいと考えています。</p>
<p>A委員</p>	<p>共同事業体の方に質問です。区民避難所を開設する際は、共同事業体としてどのように関わるのでしょうか。</p>
<p>事業者B</p>	<p>区民避難所の開設については、現場主導です。現場で開設できるような体制を構築しています。実際に清掃員や受付スタッフとして、共同事業体の職員を常時配置します。また、共同事業体では365日24時間体制の管制センターを構築しており、緊急対応ができる体制を整えています。</p>
<p>A委員</p>	<p>介護予防に関心のない方に対して、どのように施設を知っていただき、意欲を持って来館していただくか、アイデアがありましたら教えてください。</p>
<p>事業者B</p>	<p>女性の利用者が多いので、利用されている女性に施設や事業を紹介し、女性から誘っていただき夫婦で利用してもらえようようにしたいと思っています。また、地域訪問事業の中での声掛けなども続けていきたいと思っています。60歳代の若い層の取り込みが今後の課題ですので、現在利用して頂いている方たちの話を聞きながら、今後の集客に繋げたいと考えています。</p>
<p>A委員</p>	<p>施設長予定者の方は、利用者の年齢に近づいてくる頃かと思いますが、なにか感じることはありますか。</p>
<p>事業者B</p>	<p>現在の利用者は自分の親世代が非常に多いです。ですので自分自身というよりは自分の両親と比較して、その中でのアイデアなどを現場に出していきたいと思っています。また、自分が利用できる年齢に近づいてきて、元気な施設利用者を見ると、健康づくりや運動の必要性を感じます。</p> <p>(事業者B終了・退席)</p>

委員長	<p>それでは、事業者A Bの採点表に記入をお願いします。事務局は集計をお願いします。</p>
	<p>2 審議議題</p>
	<p>議題2 指定管理者候補者の選考結果について</p>
事務局	<p>第二次審査の事業者Aの合計得点は700点満点中455点、事業者Bの合計得点は700点満点中524点です。第一次審査・第二次審査を合わせまして、事業者Aの合計得点は、2,170点満点中1,424点で得点率は65%です。事業者Bの合計得点は2,170点満点中1,637点で得点率は75%です。</p>
委員長	<p>委員の皆様から事業者A、Bそれぞれの講評をお願いします。標準より劣る点や秀でている点を中心に説明してください。</p>
C委員	<p>事業者Aについては、介護予防、健康づくりの場の項目について、具体的なプログラムの提示が弱かったため、標準より劣るとしました。ふれあい、コミュニティの場の項目は、年末年始の動画配信等新しい事業提案に期待を込めて、点数を高くしました。責任者候補者の考え方ですが、地域特性を掴もうという意欲は感じられましたが、責任者の方が回答している場面が少なかったため、標準より劣るとしました。</p> <p>事業者Bについては、高齢者の生きがいづくり、学びの場の部分が、老人クラブに頼り利用者の主体性が弱いため、標準より劣るとしました。介護予防、健康づくりの場は、工夫しているということで点数を高くしました。責任者候補者の誠実さと全業務を把握しての受け答えに意欲を感じられたため、点数を高くしました。</p>
D委員	<p>事業者Aについては、高齢者のいきがいづくり、学びの場については、高齢者の力を引き出そうとしていることを評価しました。責任者候補の考え方については、ご自身で地域を巡って情報収集されたということで意欲があると判断し、点数を高くしました。</p> <p>事業者Bについては、高齢者のいきがいづくり、学びの場の項目について、スマートフォンの活用や参加者の得意とすることを講座にするという内容に工夫がみられたため点数を高くしました。また、介護予防、健康づくりの場についても、提案事業の成果の見える化の部分に具体的な説明がありましたので、点数を高くしました。責任者候補の考え方についても、利用者の意向を把握してよりよいサービスを提供してきたいという意欲を感じられたため、点数を高くしました。</p>
E委員	<p>高齢者の生きがいづくり、学びの場については、事業者A、Bどちらも具体性が感じられたため、点数を高くしました。介護予防、健康づくりの場については、事業者Bは具体性があり、実現性も高いということで、点数を高くしました。ふれあい、コミュニティ活動の場については、企画内容の具体性、実現性、ユニーク性などを評価し事業者Aに高い点数をつけました。利用者の安心・安全の確保については、事業者Bのみに高い点数をつけています。責任者候補者の考え方については、両者とも意欲を感じられたため高い点数をつけました。</p>
F委員	<p>事業者Aについては、高齢者の生きがいづくり、学びの場の部分では、利用</p>

者の興味を重視して事業展開を考えているのが良いと思いました。ただ、責任者候補の方が最後の部分でしかお話されず、大半を法人の方がお話されていたので、そこが施設長としてどうかと感じました。

事業者Bについては、介護予防、健康づくりの場の項目で、いきいきプラザ施設だけではなく、赤坂小学校のプール等、地域の資源を活用した提案が良いと思いました。利用者の安心・安全の部分についても、運営スタッフ以外に清掃スタッフも気かけ、顔色などもチェックしている、看護師とのヒアリングというのが良いと思いました。また、責任者候補者がほぼ全ての事業と地域の状況を把握されていて信頼が持てると思いました。

G委員

事業者Aについては、施設長としての経験をもっている職員が1人しかいないことや、他の職員が1年ごとの契約で、経験のある職員を配置することができるといふ点に不安を感じました。また、介護予防、健康づくりの場については、具体性が弱く、説明も少なかったと感じ、標準より劣るとしております。責任者候補の考え方については、質疑応答で施設長候補者が回答する部分が非常に少なかったため、標準より劣るとしてあります。

事業者Bについては、土日夜間や男性利用者の利用促進など課題をしっかりと把握し、それに対応した具体的提案があると感じ評価しています。また、施設長候補者が全体を把握している点も評価しました。

B委員

事業者Aについては、高齢者のいきがづくりや介護予防、ふれあい、コミュニティ活動の場について、課題はとらえているけども具体性が弱かったと感じました。利用者の安全・安心の確保についてはある程度できていると判断し、評価しました。責任者候補者に誠実さは感じたのですが、主体性の部分に不安があると感じました。

事業者Bについては、具体的なプログラム提案がありましたので、高齢者の生きがづくり、介護予防の項目については、点数を高くつけています。危機管理体制の部分については、共同事業体の説明が弱かったですが、組織的な体制は取れていると感じたので評価しました。責任者候補者についても、安定感があり自分の言葉で答えられていて、考え方も明確であり、これからの期待を持てるので評価しました。

A委員

事業者Aについては、介護予防、健康づくりの場の部分が弱かったという印象です。ふれあい、コミュニティ活動の場については色々と考えている点の評価しました。利用者の安全確保の点は、特に浴室巡回の部分などについてもう少し何か欲しかったという印象です。責任者候補の考え方ですが、責任者の方はそれなりにしっかりしていたと思うのですが、この事業者の職員体制全体に不安があります。

事業者Bについては、高齢者のいきがづくり、介護予防、ふれあいコミュニティ活動の場というところはそれなりに出来ていると思いました。ただ、利用者の安全確保の点は、少し弱かったという印象です。施設長候補者の考え方はしっかりしていてよかったと思い、高い点数をつけました。

委員長
事務局

皆様からの講評を聞いて、点数の変更をされたい方はいらっしゃいますか。
採点表に一か所、誤記載がありましたので修正をお願いします。修正した結果、事業者Aの第二次審査の合計得点は449点となり、第一次、第二次審査の

委員長	合計得点は1,418点となります。得点率は65%です。 その他変更等はありませんか。 (委員一同、修正なし)
委員長	それでは、事業者Aは2,170点満点中1,418点、得点率65%、事業者Bは2,170点満点中1,637点、得点率75%ということで、点数の高い事業者Bを赤坂地区の指定管理者候補としたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)
委員長	3閉会 以上をもちまして、第3回赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者候補者選考委員会を閉会します。